

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第97号 2023年1月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 国際卓越研究大学法に基づく文部科学省の基本方針 を読む(その3)	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(97) —山形県の高等女学校と実科高女の設立過程—	神辺 靖光	7
大東文化大学法学部、経済学部の在学生の声 —大東文化大学『CROSSING』2023年から—	谷本 宗生	12
子どもたちと考える校則⑧ —元教員への聞き取り調査を事例に—	八田 友和	16
明治後期に興った女子の専門学校(52) 女子体育教育の先駆者——井口阿くり	長本 裕子	23
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (22):鳥取西高等学校による専攻科設置の陳情(2)	吉野 剛弘	29
体験的文献紹介(45) —明治初年の藩校に「中学校」「中学生」の呼称—	神辺 靖光	33
神辺靖光先生の御宅での中等教育史研究をテーマとした懇談 会記録	雨宮 和輝	36
刊行要項(2015年6月15日現在)		41
短評・文献紹介		42
会員消息		45

コラム

国際卓越研究大学法に基づく文部
科学省の基本方針を読む(その3)

とみおか まさる
富岡 勝

(近畿大学)

はじめに

第95号・第96号に続き、2022年11月15日に文部科学省が決定した国際卓越研究大学法に基づく基本方針(正式名称、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化

の推進に関する基本的な方針)について書きたい。

第95号ではこの基本方針の概要紹介について、第96号では「一 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進の意義及び目標に関する事項」と「二 国際卓越研究大学の認定に関する基本的な事項」について扱った。

今回は「三 国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に関する基本的な事項」の事業内容や資金調達に関する事項について注目したことを述べていきたい。

国際卓越研究大学の認可申請に必要な事業内容

第三章第2節「国際卓越研究大学研究等体制強化計画の記載事項」に5つの事業内容が列挙されている。これを要約すると以下のようになるだろう。

- イ 国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実活動
- ロ 優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動
- ハ 人材の確保。国際的に卓越した能力を有する研究者の確保、研究支援や研究成果活用のために必要な技術者等の確保
- ニ 研究支援や研究成果活用のために必要な技術者等の育成
- ホ 研究成果活用のための環境整備

URA とファンドレイザー

上記の事業項目のなかで筆者が特に注目したのは、「ハ」と「ニ」で挙げられている「研究支援や研究成果活用のために必要な技術者等」である。「研究支援や研究成果活用のために必要な技術者等」として、以下のような人材が例示されている。

- ・研究活動の企画・成果活用促進等を行う URA(Univesity Research Administrator)等の研究マネジメントに関する人材
- ・技術職員
- ・国際研究協力を支える事務職員
- ・ファンドレイザー
- ・財務専門職員

URA(Univesity Research Administrator)という言葉が耳慣れないので調べてみた。文部科学省の Web サイトでは、次のように説明されている。

我が国の大学等では、研究開発内容について一定の理解を有しつつ、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネジメントする人材が十分ではないため、研究者に研究活動以外の業務で過度の負担が生じている状況にあります。このような状況を改善するため、文部科学省は、研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け、大学等における研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター:URA)の育成・定着に向けたシステム整備等を行っています。

(URA:University Research Administrator の略)

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/ura/

この URA という職名はすでに10年程前から使われているようだ。例えば広島大学では、2013年度に文部科学省「研究大学強化促進事業」に採択され、研究力強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)をはじめとする研究

推進体制を整備することとしてURA組織が設置されている(現在の組織名称は未来共創科学研究本部研究戦略推進部門)という。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/ru/ura>

また、ファンドレイザーという職名も筆者にはイメージしにくいので少し調べてみた。

例えば、東京大学基金は「創立150周年事業に向けてファンドレイザーを募集!」と題した求人募集を「マイナビ」に公表し、募集するファンドレイザーの仕事内容を次のように紹介している。

企業・個人を対象とした寄付の獲得活動を行い、国の交付金だけでなく、東京大学の自律的で創造的な教育・研究を財源基盤の強化から支える仕事です。

具体的には

POINT1

2027年に東京大学が創設150周年を迎えるにあたり、知の蓄積を次の150年に繋げるための、中核的な基盤基金"UTokyo NEXT150"の認知と寄付獲得に取り組みます

POINT2

東京大学の先端的な教育・研究活動について、意義と資金ニーズを社会に発信し、様々なステークホルダーからの共感を集める寄付活動で支えます

[国立大学法人東京大学の求人情報 / 東京大学・本部渉外部門の【大学職員\(ファンドレイザー\)】\(1956254\) | 転職・求人情報サイトのマイナビ転職\(mynavi.jp\)](#)

(求人情報という性質上、一定期間が経過したらこの情報は消去されると思われる)

要は、寄附金を集める業務であるようだ。求人対象として、「◆大卒以上 ◆営業職、海外勤務、ファンドレイジング、企画業務の経験者は優遇します!」と書かれているように、研究者というよりは民間企業で営業職や資金調達などに従事した人材を想定していると思われる。

このように、「国際卓越研究大学」の認可申請をするためには、研究者の確保や育成だけでなく、研究資金調達にかかわるURAやファンドレイザーなどの確保・育成に関する事業計画も必要とされている。そして、上記の広島大学や東京大学の例にもあるように、すでにこうしたURAやファンドレイザーに関する事業はすでに始まりつつある。

年平均3%の支出成長率

さらに文部科学省の基本方針では、「国際卓越研究大学」の事業に必要な資金の調達に関する以下の事項についても明記する必要があることが示されている。なお、下記の「(2)イからホまでに掲げる事業」とは本号で紹介したイからホの5項目のことである。

- ・ 事業の実施に必要な資金を整理し、その調達方法(大学ファンドからの助成を含む)を明確化することとする。
- ・ 多様な財源を確保し、持続的な知的資産の形成、価値化の好循環を形成していくに当たり、諸外国の大学が達成しているように継続的な事業成長(年平均3%程度の支出成長率)を達成していくことが必要であり、(2)イからホまでに掲げる事業を通じてどのように事業成長を果たしていくかを明らかにすることとする。
- ・ (2)イからホまでに掲げるそれぞれの事業について、体制強化計画の期間中に総額としてどの程度を必要とするのか、また、その総額のうちどの程度を大学の独自財源、あるいは大学ファンドからの助成で賄うのかについての計画を明らかにすることとする。

つまり、大学ファンドからの助成以外にも寄附を集めて独自財源を充実させていかなければならないということである。しかも、事業成長（年平均3%程度の支出成長率）が求められていることにも注目する必要があるだろう。大学ファンドからの助成金は、大学ファンドの資金運用（要は株式などの金融取り引き）の結果によって変動するので、年平均3%程度の事業規模拡大を実現するためには、大学ファンド以外の寄附金や別の独自収入を拡充しなくてはならない。

前号でも指摘したように、大学ファンドからの助成金を受けるということは大学の資金が潤沢になってラクになるとは言い切れないことが、この「年平均3%程度の事業規模拡大」から分かる。大学ファンドからの助成金の金額は大学ファンドの資金運用実績によって変動するので、大学ファンドからの助成金が少なくなった場合に備えて、変動分をカバーしつつ年平均3%程度の支出成長率を実現するために企業などからの寄附金集めに精を出さなければいけないだろう。URL やファンドレイザーが重視されているのも、こうした事情によるものだろうと思われる。

以上から「国際卓越研究大学」とは、個々の研究プロジェクトを支援する科学研究費のようなものではなく、研究資金の調達や管理などの人材を含めた会社のような組織であり、高水準な研究と「産官学」連携の両面を重視したものであることが分かる。しかも年平均3%程度の支出成長率という資金調達のプレッシャーにさらされ続ける組織である。

「学問の自由」「真理探求」といった従来の大学理念からの距離が拡大していくのではないかと心配になってしまう。（以下次号）

*このコラムでは読者のみなさんからの投稿も歓迎いたします。

逸話と世評で綴る女子教育史(97)

—山形県の高等女学校と実科高女の設立過程—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

前回みた通り山形県の中学校は県の中央・山形盆地に山形中学、県北・庄内平野に鶴岡中学、県南・米沢盆地に米沢中学校が明治17年から26年にかけて次々にできたのであるが高等女学校も明治30年から34年にかけて庄内平野の鶴岡町と酒田町に鶴岡高女と酒田高女が、米沢市に米沢高女、山形市に山形高女ができた。三輪田高女をつくった三輪田真佐子が『女子の本分』や『女子処世論』を書き、日本女子大学の創立者・成瀬仁蔵が『女子教育』を書いて世間に喧伝された頃で、都市にはすでに高等女学校がいくつかでき、文部省が「高等女学校規程」(明治28年)、「高等女学校令」(同32年)を公布したところであった。山形県の高等女学校開校はもちろん、これらの影響を受けている。裕福な鶴岡町と酒田町の女学校ははじめ町立として、士族が多い米沢高女は米沢市立として街の有力者によって設置されたが、県庁所在地の山形高女ははじめから県立高等女学校としてたてられた。そして明治35年3月、鶴岡、酒田、米沢の3校が一せいに山形県立高等女学校になったのである。

鶴岡、酒田、米沢の3高女には共通の特徴があった。その第一はいずれも有力な小学校校舎を仮用して開校し、その小学校長が女学校長を兼務したこと。第二は小学校の裁縫教員養成を兼ねた技芸科を附設したことである。時は丁度、小学校の女児就学率が50%になろうとしていた頃で、その点多少遅れた山形県でも小学校裁縫教員の不足が心配されていたところであった。日本全体が女子師範学校の設置に遅れていたが奥羽地方は特に遅れ山形県もその例に漏れなかった。高等女学校は小学女教員養成としても期待されたのである。こうして山形県の県立高等女学校はその街の有力な尋常高等小学校に寄り添いながら誕生し成長してゆくのである。

[表1] 大正15年・山形県立高等女学校一覧

学校名	所在地	沿革
山形高女	山形市	M34年設置
米沢高女	米沢市	M31年、米沢市立として設置、35年県立に変更
鶴岡高女	西田川郡鶴岡町	M30年町立として設置、35年、県立に変更
酒田高女	飽海郡酒田町	M31年、酒田町立として設置、35年県立に変更
新庄高女	最上郡新庄町	T3年、新庄町立実科高女として設置 T8年、最上郡立、T13年、県立に変更 T15年、高等女学校に変更
楯岡高女	北村山郡楯岡町	T10年県立実科高女として設置、14年高等女学校に変更
宮内高女	東置賜郡宮内町	T12年設置
谷地高女	西村山郡谷地町	T10年町立実科高女として設置、14年高等女学校に設置
長井高女	西置賜郡長井町	T10年町立実科高女として設置、14年高等女学校に変更

[表2] 大正15年・山形県内 町立実科高等女学校一覧

学校名	所在地	沿革
天童町立実科高女	東村山郡天童町	T9年設置
高畑町立実科高女	東置賜郡高畑町	T11年設置

明治35年3月、山形県は県立高等女学校の学則を制定し、同時に生徒募集を広告した。山形県立高等女学校はすべて本科・補修科・技芸専修科の3科制とする。本科は4年制で高等小学校第2学年修了者が受験できる。補修科は本科を卒業し、さらに学びたいものを受け入れる。当時、高等女学校は落第させないことが暗黙の了解となっていたから学力不足の補習であったと解釈できる。技芸専修科は「年齢満十三年以上ニシテ高等小学校第二学年修了以上ノ学力を有スル者」(第13条)を入学資格としているから、なにかの事情で高等女学校の入学が遅れた女子に3年間の速成教育を行う課程であろう。家政科的な授業科目が多いから前に述べた小学校の裁縫教員養成を狙ったものとも思う。カリキュラム表をみると本科と補修科の学科目は修身・国語・歴史地理・数学・理科・図画・家事・裁縫・音楽・体操・教育で同じであるが、その毎週担当授業時間数は国語と裁縫が圧倒的に多く、本科は国語一二年6・6、三四年で5・5、裁縫一二年で5・5、三四年6・6である。技芸専修科の学科目は修身・国語・数学・図画・家事・裁縫・音楽・編物・組糸・刺繍・造花・割烹^{かつぼう}・体操であるが、裁縫と編物・組糸・刺繍・造花・割烹に大半の授業時間が割^さかれている。一二三年間における週間担当時間は裁縫10・10・9、編物・刺繍・造花・割烹合わせて9・9・8である。

学則制定と同時に生徒募集を広告した。山形高女と米沢高女は本科一年90名、二年若干名、技芸専修科25名、鶴岡高女と酒田高女は本科一年80名、二年若干名、技芸専修科は1年20名と30名である。こうして山形県の高等女学校は明治35(1902)年にすべり出したのである。

ここで明治43年10月公布の「高等女学校令中改正」ではじまった実科高等女学校について述べねばならない。高等女学校が制度的に安定して全国に普及するのは明治32年「中学校令改正」「高等女学校令」「実業学校令」の所謂^{いわゆる}、戦前の三本立て中等教育体制ができてからである。高等女学校のカリキュラムは授業時間で加減しているが教科目は基本的に中学校の教科目を写し取っている。女学校としての特殊性を強調しているのは家事と裁縫だけである。これによって高等女学校は全国的に拡まった。ただしそれは交通便利な大都市、中都

市に限られていた。「高等女学校令」公布の数年後、日露戦争が勃発して日本中の女性が急に世界に目が開かれ、行動的になったことは本誌に述べた通りである。目の前で知り合いの男性が開通したばかりの鉄道で出征してゆき、時には遺骨になって無言の帰還をする。また新聞によって戦場の苦戦や勝利が直ちに伝えられる。従軍看護婦の出征を目撃したり、激戦後の戦場の写真を見たりして近代戦争のすさまじさが各地の女性にやきつけられたのである。このような明治43年10月、「高等女学校令」の改正が行われ、技芸専修科の規定を改め実科高等女学校が設置できるようになった（勅令424号）。文部省訓令は言う。「近時女子教育ノ進歩ニ伴ヒ実科的各種学校ノ設置ヲ企画スルモノ漸ク多キヲ加ヘントス。然ルニ郡市町村ノ如キ公共団体ニ於テハ之ヲ設置セントスル規定ノ抛ルヘキモノナクシテ不便ヲ感スルコト尠シトセズ」。そこでこの度、文部省は裁縫に主を置く実科高等女学校を認め、その学科目を定めたという。授業の大半は裁縫であるが、国語・数学・地理歴史・音楽・体操のような一般学科目がなかったわけではない。修身と国語は特に重んじられて多くの授業時間が割り当てられた。また農村僻地でも設置し易いように高等小学校に併置することもできた。修身や国語、体操などの授業はその教員が担当した。肝心の裁縫教師はどうしたろう。共立女子職業学校卒業というような達人が教師になってくれればよいがそうもなるまい。当時、田舎^{いなか}の方では庄屋地主階級の妻女が農家の娘に裁縫を教える慣習があった。日露戦争後は軍人の未亡人が裁縫を教えるという風聞もたっていた。それほど女子教育と裁縫は密着していた。文部省の高官はこのような状況を知っていたのであろう。43年の「高等女学校令改正」に於て裁縫の授業を主とする実科高等女学校を規定したのである。

大正3年、最上郡新庄町に町立実科高等女学校が設置された。大正8年、最上郡立高女になり、同13年には山形県立実科高女になる。大正9年、東村山郡天童町に町立実科高女設置。大正10年、北村山郡楯岡町に山形県立実科高女設置、西村山郡谷地町と西置郡長井町に町立実科高女設置、大正11年、東置賜郡高畑町に町立実科高女が設置された。しかし大正14年、楯岡、谷地、長

井の3実科高女が揃って高等女学校になり、翌15年には新庄実科高女も高等女学校になって、大正15年現在、実科高等女学校は東村山郡の天童町立実科高女と東置賜郡の高畑町立実科高女の二校になった。山形県の大正期15年間の経済発展と社会の変化が実科高女を駆逐したと思われる。しかし各種学校として、または個人稽古として裁縫が教えられていたことは忘れてはならない。

以上見た通り、山形県の中学校、女学校の設置は各地域の市や郡、或は町村有志の協力によってはじまり、やがて市や郡の経営に移り最後に県の公立学校になるという順序を踏んだものであった。県としての経済的文化的発展の度合いが遅く、京浜や阪神あるいは北九州地帯のように新産業による大都会の出現がなかったからであろう。この点、前回述べた長野県に類似しているように思う。外国人の進入が殆どなかったからキリスト教系の女学校もなかったし、それに触発されて仏教系や私立の女学校も現れなかった。こうしたことが、長野県と同じように市郡、町村連合立からはじまり県立高等女学校にできあがる公立主義の山形県高等女学校を生んだのである。

第2次大戦後、教育県山形の名を高からしめたのは無着成恭の『山びこ学校』である。これによって生活綴方つづりかたを軸とする北方教育じくの流れが人々の脳裏よみがえに蘇った。生活綴方教育は弾圧された。教職を追われた村山俊太郎も国分一太郎もともに山形師範学校の出身である。大正昭和初期の新教育の一翼を担った北方教育は関西方面と違い深刻さを持っていると思う。

参考文献

誉田慶恩他『山形県の歴史』（山川県史シリーズ）

土倉裕二編『山形県教育史』

山形県教育委員会『山形県教育史資料』第3巻

長坂金雄『全国学校沿革史』（東都通信社）。

大東文化大学法学部、経済学部の在学生の声
— 大東文化大学『CROSSING』2023年から —

たにもと おねお
谷本 宗生(大東文化大学)

前号に引き続き、大東文化大学『CROSSING』2023年所収から、大東文化大学法学部(1973年法律学科、1990年政治学科設置)、経済学部(1962年経済学科、2001年経済学科を社会経済学科・現代経済学科に改組)に所属する在学生の声を、本稿では紹介してみたいと思う。

まず、法学部法律学科3年の永原優人さんは、「世の中の仕組みを理解し論理的な思考を身につける」という。

「法律学を通して世の中の仕組みを知ること、将来必ず役に立つだろうと考え本学科を選びました。法学部生になってからは世の中の見方が大きく変わり、日々の報道もただ聞き流すのではなく、自分自身の中で考え、人と話し合う習慣が身につきました。また過去の判例や論文から多くの考え方に触れることで、自ずと視野が広がったと感じています。今後の課題は、まずは就職活動です。並行して宅建などの国家資格の取得や、卒業後の生活に備えて民法をもう一度深く学習するなど、学生の間のできることをやり尽くしておきたいと考えています」。

法学部法律学科では、毎年キャリア支援講演会を開催し、1年次から学生のキャリア形成をサポートしている。講演会では、民間企業や市役所などに勤務している卒業生らを招き、仕事の内容、在学中に学んで役立ったこと、試験対策の体験談などを話していただき、参加した在大学生らが直接質問する機会ももうけている。また、法学部で附置されている法学研究所の研修講座では、「公務員・各種資格試験・ロースクール進学等対策講座」を開講している。公務員試験からロースクール(法科大学院)進学まで、在大学生らの幅広い進路希望に応じている。

*** **

法学部政治学科3年の西村龍之介さんは、「公平な社会の実現に向けて必要な施策と保障を考える」という。

「『政治』はその舵取り次第で、私たちの生活を良くも悪くもガラリと変えてしまうダイナミズムを持っていると感じています。それを学術的に学ぶ政治学は非常に興味深く、テーマも幅広いので最初は何を研究するか悩みました。ゼミに進み、先生の助言から次第に興味の的が絞られ、現在は『公平な社会の実現に必要な施策とその実現方法』をテーマに、持続可能で効果的な『ベーシックアセット』という社会保障の構想について調べています。4年次にはこれらの学びをまとめて学内の懸賞論文に応募し、大学生活4年間の集大成にしたいです」。

法学部政治学科では、2016年度から、現地で聞き取り調査やプレゼンテーションを行うフィールドワーク型「アクティブ・ラーニング・プログラム」を実施している。これまでに、南砺、登別、沖縄、東北においてプログラムを実施しているという。また、附置されている国際比較政治研究所でも、講演会やシンポジウムを開催するなどして、在学生らの知的好奇心をかき立てるプログラムを豊富に用意し提供している。

*** **

そして、経済学部社会経済学科2年の佐藤日向子さんは、「離れて気づいた故郷の魅力学びを活かして貢献したい」という。

「さまざまなことに興味津々な私は、自分の進む道を考えるうえで、まず社会の仕組みである『経済』を知るべきだと思い本学科へ進学しました。現代のリアルな経済学を学ぶうちに、貧困や高齢化にともなう医療費増加といった社会問題への関心が高まり、社会経済学科のゼミに参加することに。コロナ禍で人々の生活が大きく変わるなか、社会が疲弊していくこの問題をどのように解

決していくのか、現代経済学の観点から学んでいくつもりです。将来は大学での学びを活かし、地元の人々の生活向上につながる豊かな地域づくりに貢献したいと考えています」。

経済学部社会経済学科では、現代経済学科とは異なり、基礎的な経済理論に加え、社会経済諸思想、経済史などに重点を置き、社会総体を懐深くとらえる視点を養うものとする。また、アジアを中心に世界の政治、経済、社会も研究の対象とするほか、中国語または英語のいずれかを選択し、高度な語学力の修得も目指している。

*** **

経済学部現代経済学科2年の阪野佑菜さんは、「明確な正解がない課題に自分なりの答えを出す」という。

「経済学では最も合理的な人間の行動を基に理論を組み立てますが、実際の人間は必ずしも合理的な選択をするとは限りません。そんな人間の非合理的な動きを観察する行動経済学に興味を持った私は、現代経済学科の岡田先生のゼミを希望しました。まだ仮定段階ではありますが、今後は行動経済学と依存症を題材に面白い研究ができればと考えています。大学の学びは明確な正解がない課題も多く、当初は自分なりの回答を見出すことに苦慮しました。しかしそこも興味深いところ、難しさを嫌い不安に思う必要はないのだと今は感じています」。

経済学部現代経済学科では、日々変動する国内外の経済動向を、現代経済理論や数量データ分析の手法に基づいて考察している。企業や工場を訪ね、実際の現場にも触れることで実践的な学びが得られる。「エクスカージョン」という学生主体のバスツアーも開催している。また、コンピュータ・情報処理関連の科

目が充実しているほか、財務・会計の知識や手法を重点的に学ぶことで経済分析のプロを目指している。

*** **

次号では、残る大東文化大学の文学部（日本文学科、中国文学科、英米文学科、教育学科、書道学科、歴史文化学科）に所属する在学生の声を、紹介したいと考えている。

子どもたちと考える校則⑧

一元教員への聞き取り調査を事例にー

はったともかず
八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

本稿では、校則がない高等学校に通っていた知人に行った聞き取り調査について紹介する。なお、この知人は2022年3月まで高等学校に勤務しており、「校則がない学校に通っていたころ(高校生の頃)」「校則がある学校に赴任して感じたこと」など、様々な視点からお話を伺うことができた。

『生徒指導提要』では校則について、「児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。」¹⁾と紹介している。筆者の通っていた学校や勤務校においても、校則や生徒心得が作成され運用されている。

一方で、今回聞き取り調査を行った知人のように、「校則がない学校」に通っている(いた)者も一定数存在している。校則問題を考える際、校則を設けている学校だけでなく、校則がない学校(廃止した学校も含む)を調査しなければ、校則問題の全体を俯瞰することはできないと感じた。

今回、ふとしたきっかけで校則がない高校に通っていた知人に聞き取り調査をする機会を得ることができたため、その概要について整理・紹介したい。

2. 元教員への聞き取り調査

ここでは、聞き取り調査の概要および聞き取り内容について整理する。

- (1) 実施時期:2022年10月
- (2) 実施場所:兵庫県明石市のカフェ
- (3) 聞き手:筆者
- (4) 話し手:筆者の知人
- (5) 内 容:①校則がない学校に通っていたころの話

②小学校・中学校の校則についての話

③教員として勤務していたころの話 など

本調査を行う際、事前に聞き取り調査のテーマを知人に伝えたくえて、雑談形式で行った（事前に質問等を準備・設定せずに実施した）。なお、聞き取り内容については、話し手の確認と了承を得て、掲載している。

表記の方法：「筆者 → 聞き手」「相手 → 話し手」

…【以下、聞き取り内容】……………

聞き手：本日はお忙しいなか、時間をとっていただき、ありがとうございます。

では、早速はじめさせていただきます。

話し手さんが在学していた高校には、校則はありませんでしたか。

話し手：こちらこそ、よろしくお願いします。

通っていた高校には、校則はありませんでした。

聞き手：では、卒業した小学校・中学校には校則がありましたか。

話し手：小学生の時は、あったかもしれませんが、意識したことなかった。中学校はありました。

聞き手：中学校の時、校則がある生活を送っていた話し手さんは、校則がない高校に入って戸惑うことはありましたか。

話し手：戸惑いませんでした。校則がない学校と知って進路選択したので、校則がないことに対する違和感はありませんでした。

聞き手：なるほど。では、校則がないことによって、風紀が乱れるなど、困ったことはありましたか。

話し手：自分たちが生活するうえで困ることは特になかったと思います。ただ、近隣の方から、「女子のスカートが短い！近くに住む中学生や子どもにいい影響がない」という意見が高校に入ることはありました。その時は、全校集会やクラスのホームルームで、「〇〇という意見が地域の人から

ありました」という報告があった。

聞き手:では、地域の人から意見が寄せられたとき、校則まではいかずとも、「ルールを設けよう」という流れにはならなかったですか。

話し手:ならなかったです。地域の人からの意見を聞いて、どのように行動するのが良いのか自分たちで考えるようにはしていました。

聞き手:校則があった中学校に通い、その後、校則がない高校生活を送ってみて、どちらがよかったと感じていますか。

話し手:(校則がない)高校の方が良かった。自分にとって、楽しい高校生活を送るための選択肢をたくさん設けることができた。中学校の時の校則もそんなに厳しくはなかったけど、「冬のスカート寒いな…」と思ったり、「制服の上に上着を着てはいけない」などのルールがあったので、「もっと温かい服装したいな」と思ってもできなかった。でも、高校では気にせずにはできた。「冬になったら、タイツとズボンを履いていこう」など、自由に気温や天候等に合わせた着こなしができた。自由にメイクできたり、化粧できたりといった楽しさがありました。その分、高校はきっちりやらないといけない場所というイメージがあった。先生たちは、優しく時に厳しく接してくれましたが、やることをやっていれば、あとは自由で、生徒に任せてくれている印象がありました。

聞き手:なるほど。ではそもそも、その高校に校則がないことをどこで知りましたか。

話し手:進路指導の先生との何気ない会話のなかで「その高校には校則ないからな…」というフレーズが出てきたことがきっかけです。もともとその高校は、行きたいなと思っていた学校の1つだったので、校則がないと聞いた時に、有力な選択肢になりました。

聞き手:なるほど。では、通っていた周りの人たちのなかで「校則がないからここにした!」という人もたくさんいましたか。

話し手:「校則がないからここにした!」という話をしたことはほとんど無いですが、

高校生活をしていて“そこに魅力を感じたんだろうな…”と思う生徒はたくさんいました。

聞き手:校則がなかったからこそ“ここが良かった”と思うことはありますか。

話し手:校則はなかったけど、先生から注意されることはもちろんありました。

先生から「〇〇やから駄目だよ」と言われることが何度かあった。例えば、普段ピアスも OK だったけど、「体育の時に、友達とぶつかってけがしたらどうするん」と言われた時に、「確かに…めっちゃ危ないわ…」ってなった。その後、校則はないけど周りの雰囲気で「体育の時はピアス外してやろう」というルールができていた。校則で押さえつけられるのではなく、なぜダメなのかを考える雰囲気があったから、いろんなことに気付いきっかけがそこにあったと思う。

最初は、校則がないから「自由だ!」と思っていけど、ピアスのようなやり取りが多くあり、“ハッとさせられること”や“気づくこと”も多く、自分たちである程度引き締めていこうという姿勢が培われたと思っている。「校則がないから適当にする」のではなく、校則がない分、自分たちで考えて行動していこうという姿勢が、学年が上がるにつれあった。校則がないのは、「自分たちはちゃんとやっている!先生もそれをわかってくれている。だから縛る必要もないし、校則もいらない」と感じていた。

聞き手:話し手さんは、高校生の時に校則がない学校生活を送られましたか

一方で、当時の勤務校(高校)には校則があったと思います。

その時、違和感などはありましたか。

話し手:正直、ここまでする必要ある?…という校則もあった。

校則があってもなくても最低限やってはいけないことはあると思う。きちんと明記されていないと理解できない・納得できない生徒・保護者の方がいるのであれば、あった方が良いと思う。生徒から見ても「校則に書いてあることはやったらあかん」と一目でわかるから、楽

かもしれない。

聞き手：なるほど。私も教員として勤務している時に、生徒も教員も「納得できない」と感じる部分があれば、話し合っ、変えていくべきだと思っている。一方で、校則をなくしたり、内容を緩めた時に、世間からの目が厳しくなることも想像できます。生徒や保護者、教員が合意して校則の変更をしても、地域の方から「あの学校は風紀が乱れた」という印象をもちられたり、「あの高校の生徒を採るのはやめよう…」と就職活動で不利になることもあると思う。なので私自身、ジレンマのようなものを抱えながら仕事をしていましたが、話し手さんはいかがでしょうか。

話し手：私が通っていた高校は「かしこい」「歴史と伝統がある」という世間の評価があった。なので、校則がないことや、校則がないことによる多少の影響では、高校に対する価値や評価は損なわれなかったと思う。逆に、そのような世間からのまなざしがない学校であれば、「勉強できないんだからしっかりすべき」「新設校なんだからしっかりするべきだ」というイメージをもたれるかもしれない。

話し手が少しそれるが、学校を選ぶのは、親の発言力が大きいと思う。自分で選んでるようでも、親との会話のなかで影響されて進んでいくことが多い。そして、親からみた子育てのゴールは就職だと思う。なので、親からしたら就職がゴールなので、「教育活動をしっかりしている学校、偏差値が高い学校、校則がしっかりしている学校、校則がないけどしっかりやっている学校に行かせたい」と思っていると感じている。校則を考えると、その辺のことも踏まえて考える必要があるな…と思っている。

聞き手：なるほど。保護者の影響も大きいですね。まだまだ、お話ししたいことは山のようにありますが、かなりの時間が経ってしまっているので、一旦ここで打ち切りたいと思います。また、お話を聞かせてください。ありがとうございました。

話し手:ありがとうございました。

.....

3. 考察

本稿をまとめながら、校則問題は、学校だけの問題ではないことを再確認した。もちろん、「校則」は学校生活を円滑に送るためのルールであるが、子どもたちを取り巻く環境や日本人のライフスタイルにも関わってくる問題だと感じた。「生徒が過ごしやすいように」と話し合いの末、校則を変えたとしても、そのスタイルが社会で受け入れられるかは別問題である。日本人のライフスタイルや学校文化、教員文化といったような、校則を支えている生き方や考え方、文化といったようなものから校則を捉え直さなければ、「学校だけが変わっている(変わってしまった)」と社会から断絶された存在として見られてしまうだろう。学校が抱える様々な課題も、根底にあるものから見直さなければ、よりよい解決には至らないと感じた。

4. さいごに

この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

【注】

1) 『生徒指導提要』p.101 を参照。

【参考文献】

・文部科学省 2022『生徒指導提要』

明治後期に興った女子の専門学校(52)

女子体育教育の先駆者——井口阿くり

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

明治期の女子体育教育の先駆者^{いのくち}井口阿くりは、明治3年11月、現在の秋田県秋田市で、父井口紇と母ミエとの間に9人兄弟の四女として生まれた。父は久保田藩士であった。18年、秋田師範学校女子教員養成部高等師範科に入学する。21年、秋田県知事から同級の茂木チエとともに特撰生として推薦され、当時の女子教育の最高学府である東京師範学校女子部(現お茶の水女子大学の前身)に無試験で入学を許可された。23年、同校は女子高等師範学校と



井口阿くり
(『写真でつづる御茶の水体育 110年』)

なった。25年に卒業し、同校附属小学校訓導、翌年同校附属高等女学校助教諭となる。阿くりが師範学校で学んだころは欧化主義教育が導入された。しかし、指導者となるころには富国強兵政策の土台としての良妻賢母教育を授けることになる。

30年、山口県の私立毛利高等女学校(現山口県立山口中央高等学校の前身)が開校されるにあたり、教頭、教諭、舎監として奉職することになった。32年、29歳の井口は文部省より教育学研究のため、3年間のアメリカ留学を命じられた。我が国最初の体育に関する留学生である。女子高等師範学校校長に就任した高嶺秀夫は、女子の体育教育が重要と考え、女子体操教員養成の指導者として井口を推薦したのである。

井口は、32年9月からマサチューセッツ州のスミス・カレッジに入学し、生理学と体育学を専攻した。翌年9月、ボストン体操師範学校に入学。同校の校長エイミー・モーリス・ホームズはアメリカにおいて、スウェーデン体操の実践的指導を最初期に行った一人であった。当時最もハイレベルの女子体育教師を養成して

いた。井口はここで体操科、医術体操科、運動理論学、舞踏、遊戯法、解剖学、生物学、心理学、教育学などを学んだ。スウェーデン体操のみならず、ダンスや、バスケットボールなども学び、35年5月、トップクラスの成績で同校を卒業した。同年7月、ハーバード大学のサマースクールで体操の講習を受講し、9月から11月までアメリカ東部主要都市を巡回し、ヨーロッパを經由して36年2月に帰国した。

女子高等師範学校では、井口の帰国に合わせて、国語体操専修科（修業2年）を新設し、教授に任命した。同専修科の取締となり、多くの体操教師を育てた。また、日本体育会体操学校、東京音楽学校などの体操指導や公私の講習会の講師も務めた。井口は、36年3月15日の帝国教育会主催の講演で、「女子の体育について」述べ、“体育教育の目的は身体・精神両方の発達である。体操・遊戯を管理する学校と衣食住・衛生面を管理する家庭との協力が必要である。服装の改善、体操場の施設の改善、女子教員奮起の必要性”などを主張した。

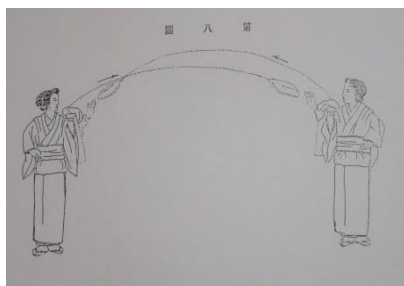
36年5月25日発行の雑誌『体育』114号でも、アメリカの体育事情を記し、日本の女子体育について所感を述べている。長文なので概略する。“アメリカでは小学校から高等教育まで、女子に男子と同一の普通体操、兵式体操、器械体操等を行わせている。日本の女子体育では表情体操、唱歌遊戯、円舞・方舞などが盛んに行われているが、体操での身体修練を第一に置くべきである。体操により、忍耐・勤勉・快活などの心を養成する。特に日本の女性は快活・決断力に乏しいため体操遊戯によって修養すべきである。”（ウィキペディア「井口阿くり」）などと、体操による身体修練と精神修養の重要性を強調した。女性の独立、男女平等の考え方、日本女性改造への使命感に燃えていた。

36年5月、女子高等師範学校国語体操専修科に21名が入学した。井口は以後8年間、44年まで4期にわたって88人の卒業生を送り出した。それまでの普通体操に比べると、^{ろくぼく}筋木を使つての懸垂などに代表されるスウェーデン式体操は厳しかった。

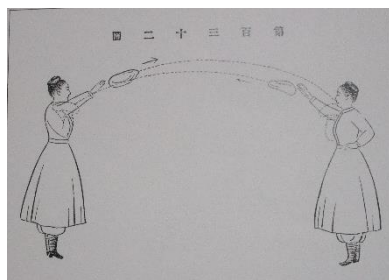
37年10月、文部省は混乱している体育教育を統一するために、沢柳政太郎を委員長とし、井口、川瀬元九郎、坪井玄道ら8名からなる体操遊戯取調委員

会を設け、現状分析と対策を立てさせた。翌年11月に提出された報告書は、スウェーデン式体操を主体として普通体操を改良して用いること、事実上スウェーデン式体操が我が国の体育教育に適していると決定的なものにした。アメリカ留学から帰国後、スウェーデン式体操は万能であるとして、講演や講習会で精力的に普及活動をする井口の存在は大きかった。

体操の普及にあたっては服装が問題であった。男子は早くから洋服で行われていたが、女子の体操は和服で行われていた。和服は長い袖や裾が動きを妨げた。G.A.リーランドの体操理論をまとめた『新撰体操書』（明治15年）の挿絵に、男性は洋服、女性は和服の下にシャツを着て体操する姿が描かれている。リーランドの理論を継承した坪井玄道がまとめた『普通体操法』（明治20年）の挿絵には、女性もワンピースのような洋服で体操する姿が描かれている。欧化政策が取られた鹿鳴館時代（明治16～20年）を迎え、19年に宮中の婦人服制が洋装に転換された。官立の東京師範学校女子部においても洋装着用の指示が出されたころの欧化主義教育を反映するものであろう。服装費もすべて支給される官立学校だから可能だったのだろう。



和服の下にシャツを着て体操する女子の姿（G.A.リーランド著『新撰体操書』、『写真でつづるお茶の水体育110年』より）



洋服で体操する女子の姿（坪井玄道著『普通体操法』、『写真でつづるお茶の水体育110年』より）

30年前後から女学生の間には流行した袴は、体操の授業に好影響を及ぼした。華族の子女が通う華族女学校や、上流階級の子女が多く通う跡見女学校の生

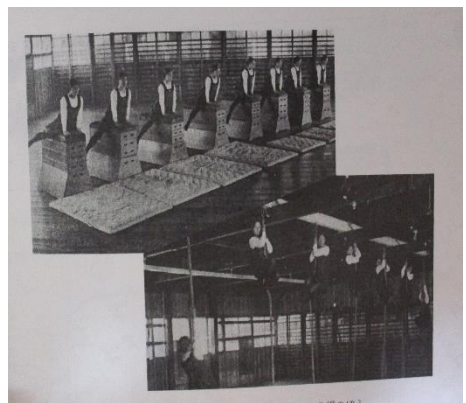
徒が着用していたため、上流階級へのあこがれからか、一般の女学生の間にも流行し、^{まびちやばかま}海老茶袴は女学生の代名詞のようになった。32年2月、「高等女学校令」が公布され、同年4月、女子高等師範学校附属高等女学校で袴の着用を規定した。丈夫な国民を産み育てる女性の健康な体づくりに体育が重視されるようになったからである。袴を着用し長い袖に^{たすき}褌を掛けて行う体操は、足が出ることを気にせずできるようになったと当時の女学生は喜んだ。左右に分かれる改良袴も考案されるようになる。

井口は、39年7月、体操遊戯取調委員会のメンバーと共著で『体育之理論及実際』を出版した。その中で、アメリカの体操学校で着用されていた上衣をセーラー式、下衣を膝下までのブルマースとした体操服を推奨した。ブルマースを袴に取り換えれば学校での平常服としても着用できた。

藤村トヨは、明治末期から大正初めごろ、運動服として、上衣は筒袖、下衣は膝下までの長さの袴や、膝下までのズボン式のもの、また、上衣はセーラー式で下はふくらはぎあたりですぼめた井口提案のブルマースに似たものなどを使用させていた。



井口阿くりが米国から持ち帰ったブルマース型の運動服（『写真でつづるお茶の水体育 110 年』）



チューニックで体操する日本女子体育専門学校の生徒（『写真でつづるお茶の水体育 110 年』）

東京女子高等師範学校(明治41年、女子高等師範学校から改名)の井口の後を引き継いだ二階堂トクヨは、イギリス留学(大正元年11月~4年4月)で学んだキングスフィールドカレッジの体操服チューニックを着用させた。簡単な襷があるジャンパースカート風のものである。大正7年創立当初から体操科を担当した東京女子大学の学生にも着用させ、大正11年に自ら創設した二階堂体操塾(後の日本女子体育専門学校)の生徒のユニフォームにした。

女子体操界のパイオニアたちが苦心した体操服の洋装化は、やがて大正期の女子生徒の制服の洋装化を推進し、特に大正中期から昭和にかけて流行するジャンパースカート型とセーラー型の制服へ少なからず影響を与えたのではないだろうか。

さて、話を井口に戻そう。38年11月から文部省の留学生として3年余米欧留学していた永井道明が42年2月に帰国した。日露戦争開戦の時、陸海軍が即戦力となるよう学校体育において実際的な教練を要求した。軍部が学校教育に介入してきたのである。そこでその推進者として選ばれたのが永井であった。帰国後永井は東京高等師範学校と東京女子高等師範学校の教授となった。本場スウェーデン王立中央体操学校でも1年間学んだ永井に対し、アメリカ経由のスウェーデン式体操を学んで教授する井口の立場が次第に弱くなっていく。44年7月、井口は東京女子高等師範学校を退職し、二階堂トクヨにバトンタッチする。

井口は44年7月、テニス観戦で知り合った藤田積造と結婚し、サンフランシスコ、台湾、ロンドンなどの海外生活を経て、大正14年4月から東京高等実習女学校の校長を務めるが、昭和6年3月、帰宅途中脳溢血を起こし、逝去する。享年61歳であった。文部省や女子高等師範学校校長の高嶺秀夫の期待に応えて、スウェーデン式体操を導入し、普及させ、セーラー式の上衣にブルマースの体操服を提案した等の功績は称えられよう。明治42年には、宮内省御用係となって、皇女二人に体操の指導もした。時代の求めにも応じつつ、日本女性改造に向けて尽力した女子体操界の先駆者であった。

参考文献

『お茶の水女子大学百年史』

『写真でつづる お茶の水体育110年』

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%95%E5%8F%A3%E9%98%BF%E3%81%8F%E3%82%8A> ウィキペディア「井口阿くり」

難波知子『近代日本学校制服図録』

『藤村学園八十年のあゆみ』

『二階堂学園六十年誌』

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(22):鳥取 西高等学校による専攻科設置の陳情(2)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、前号で検討した鳥取西高等学校による専攻科設置の陳情に関する新聞記事を検討する。

前号で検討したように、鳥取西高等学校は1961(昭和36)年11月に専攻科の設置を求める陳情を県議会に提出したが、1962(昭和37)年9月の定例会で不採択という結論に至った。その過程は本会議の議事録や総務教育常任委員会の記録からは明らかにできないが、この陳情が継続審議となっている中、『日本海新聞』に専攻科関係の記事が掲載された。

その記事は、1962(昭和37)年2月28日に掲載されたものである。「町から村から」というコーナーに掲載されたものだが、「あと一カ月で一年生 品物はぐっと高級化 店頭がある新学期用品」という記事とともに、「生徒急増から教室難 高校専攻科の増設お流れ」という記事が掲載された。その記事は、以下の通りである。

県教委は、大学浪人の予備校として、三十七年度に専攻科一学級を増設し、計四学級に充実することにしてしたが、高校生徒の急増対策のあおりをうけて結局お流れになった。専攻科の増設については当初鳥取東高と鳥取西高の間で誘致合戦が行なわれていたもので、両校のPTA役員をくり出しての激しいものだった。県下の専攻科は、鳥取東高に昭和三十四年に一学級が設置されたのを皮切りに、三十五年には先ず米子東高に一学級、三十六年に倉吉東高に一学級設けられ、一年の修業期間で大学再受験の指導をしている。ところが、毎年大

学浪人が六百人前後も出ることから、どの学級も定員の五十人をオーバーして収容しており、このことは独立採算制による運営を円滑に行なうためにもやむをえない措置になっている。三十六年度の場合、米子東高が約七十人、倉吉東高が約五十人のほか、鳥取東高では約百二十人を収容した。専攻科一学級増設は、とくに東部地区に対象者の絶対数が多いことから計画されたもので、鳥取東高では定員五十人で教員配当二人ときめられているものの、入学希望者が殺到するため、やむなく二学級を編成し、定員の二倍以上を収容しているのが実情である。県教委の専攻科増設計画とともに、鳥取東高ではこのような専攻科経営の実績から“少ない人手で二学級を運営しているのに他校に増設するのは無情だ。ぜひ本校にきめて教員を二人ふやしてほしい”と陳情した。これに対し、鳥取西高では“専攻科にはいる生徒の絶対数は、東部地区で一番多い。増設するなら本校に”と、これも一歩も譲らず、中にはいった県教委も頭を悩ませている。結局、生徒の急増にともない、余分な教室がないことから専攻科増設は見送られることになり両校の誘致合戦も花火線香に終わる結果になってしまった。

しかし、県教委では、増設できなかつたかりに定員五十人を三十七年度から六十人にふやすことにしたほか、一人でも多くを収容することにし、また授業料も全^{ママ}、定時制高校の値上げに歩調を合わせて年間一人当たり一万三千元(二千元の値上げ)に値上げすることにした。

記事のタイトルから言って、専攻科が増えないことは容易に見て取れるが、鳥取西高等学校に新設されないということばかりでなく、鳥取東高等学校の学級増も見送られるという、二つの内容が含まれている。以下、もう少し内容に踏み込んでいく。

陳情は9月定例会で不採択となっていたが、この記事が出たのは2月定例

会の最中なので、少なくともこの段階で 1962(昭和 37)年度のためにこの陳情を通す考えはなかったということになる。継続審議は将来的なことを考えてのことと考えるよりほかはないことになる。

前号で見た陳情では、東部地区の進学希望者の多さが指摘されていた。この記事でもその点が触れられており、その傾向は少なくともあったのだろうと推察される。一般的に高等学校の地域別の統計は、生徒の居住地でなく学校の所在地で生徒数をカウントすることが多いので、私学も多い東部地区に多いようにみえてしまうだけかもしれない。

また、記事によれば、鳥取西高等学校の方が専攻科入学者の数が多かったと同校関係者が主張しているという。以前に鳥取東高等学校の『柏葉』を用いて専攻科入学者の出身校を明らかにしたことがあった。資料的な制約から 1970 年代以降の状況しか明らかにできなかったが、1970 年代にはすでに鳥取西高等学校からの入学者は多くはない状況にあった。この記事は『柏葉』が刊行される前の状況なので、当時は鳥取東高等学校の卒業生をしのぐ勢いで鳥取西高等学校の卒業生が入学していたのかもしれない。

しかし、そうだとすれば、鳥取東高等学校が専攻科の学級増を求めるのは少し奇異な感も否めない。記事によれば、鳥取の東西両高等学校で誘致合戦をしていたというが、鳥取西高等学校の卒業生がそんなに多く専攻科に入っていくのなら、鳥取西高等学校が専攻科を作りたいという要望を出している以上、そちらでやってくださいという話になってもよさそうだからである。

また、鳥取東高等学校も陳情しているというのだが、鳥取東高等学校の陳情は 1960(昭和 35)年の 12 月 3 日に送られた陳情第 130 号があるくらいである。この陳情は「校舎整備について」というもので、北校舎の鉄筋化、家庭科食物教室の移転、便所の改築の 3 つを願い出たもので、専攻科とは関係ない。

しかも、PTA も関係していない。

ここで言う「陳情」とは、どこか別のところ、たとえば教育委員会に出した陳情なのかもしれないし、そのような公的なものではなく何らかの要望を出しているというくらいの意味でこの語を使っているのかもしれない。鳥取県教育委員会には、1950(昭和25)年に制定された鳥取県教育委員会請願規則というものがあり、陳情についてもこの規則を適用すると書かれているので、教育委員会に陳情した可能性は残る。

しかしながら、教育委員会の会議録は1983(昭和58)年より前のものは残っていない。少なくとも何らかの要望を出していることは事実であろうから、公的な史料とは別の手段で具体的な証拠を見つけ出すより他はない。

専攻科の増設延期の直接的な原因とされている高等学校の入学者急増に関わっては、県議会への請願や陳情に加えて、意見書も出されている。しかしながら、これらはすべて本科に関する事なので、専攻科には直接関係しない。

『日本海新聞』における専攻科関係の記事については、現在調査中である。今後進捗があれば、本誌で紹介していくことにしたい。

(付記) 本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

体験的文献紹介(45)

— 明治初年の藩校に「中学校」「中学生」の呼称 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

狙い通り幕末維新期の藩の動きを調べたら藩校の新設や改革が次ぎ次ぎにわかってきたので元気づけられ、学会で口頭発表したり学会誌に発表したりした。教育史学会や日本教育学会傘下の諸学会、研究会が活気づいていた頃で、機関誌を発行していたから私の発表論文はそれらに登載された。私は国士舘大学に移った以後も非常勤講師として東京文化短大の授業(教育原理と教育学)を続けていた。ある時、某教授から『短大紀要』の執筆者が少なくて困っていると訴えられた。それなら私が書きましようとして学位論文のはじめの部分、①近世儒者の中国式学校制度や洋学者の西洋学校紹介及び藩校の等級制の発達が小学→中学→大学の進学制度を導き出したこと、②明治3年の「大学規則」「中学校規則」と京都・東京に臨時の中学校ができたことを「わが国における中学校観の形成Ⅰ」「同・中学校観の形成Ⅱ」として『東京文化短期大学紀要2号』(1977年)、『同紀要3号』(1979年)に連載した。

国士舘大学文学部にも「人文学会紀要」があった。文学部を構成する倫理教育学科、漢文国文学科、地理歴史学科の教員の研究紀要で、古参の教員から順番に論文を載せていた。80年、その順番が私にまわってきたので「明治初期における藩立中学校」(『人文学会紀要13号』1981年)を書いた。これを書いた動機は金沢での明治初年の藩校調査である。寛政年間にできた藩校明倫堂が明治3年に国漢学の中学西校になり、同時に金沢の藩邸・辰己御殿に洋学の中学東校をつくった。このようなことは金沢だけでなく中学校規則にふれた大藩でみられることではないかと想像できた。そこで早速、全国の大藩に当たってみたら明治2年、3年、4年頃、藩校のことを中学校と言ったり、藩校の生徒を中学生と呼ぶような例が次々にみつかったのである。[表1]の「明治初年・中学校・中学生を呼称した藩」を見られたい。14藩に及ぶ。『日本教育史資料』巻4以下

の「諸藩の部」各藩学制・学校の末尾に明治以降の記事がある場合があり、その末尾に簡単に書かれていることがある。または該当府県の『教育史』『府県史』やその『史料編』に記載されていることもあった。

[表1] 明治初年、`中学校、`中学生、を呼称した藩

明治年・月	藩名(所在府県名)	中学校、中学生の呼称
2年・2月	新宮藩(和歌山県)	藩校育英館の生徒7・8歳から15・6歳までを小学生、それ以上を中学生とする。
2年・11月	平藩(福島県)	藩校佐賢堂を中学校本校とする。
2年・12月	福井藩(福井県)	外塾生(12歳まで)、小学生(16歳まで)、中学生(20歳まで)の階梯を作る。
3年・1月	芝村藩(大阪府)	小学生・中学生・大学生の階梯を定める。
3年	郡山藩(大阪府)	藩校造士館に外塾生・小学生・中学生の階梯を定める。
3年・10月	松本藩(長野県)	市中に小学校をたて、藩校を中学と称す。
3年・10月	彦根藩(滋賀県)	藩校が一般に中学校と呼ばれた。
3年	高田藩(新潟県)	藩士15歳以上を中学生、15歳以下8歳までを小学生とする。
3年	福山藩(岡山県→広島県)	小学校・中学校・女学校を設置する。
3年・12月	高知藩(高知県)	藩校致道館を中学とする。
3年・12月	岩国藩(山口県)	中学・小学の制度にすると宣言。
4年・5月	村松藩(新潟県)	藩校の文学所を小学・中学に区分。
4年・8月	徳島藩(徳島県)	藩校長久館の上級を中学校と兵学校にする。
4年・10月	名古屋藩(愛知県)	藩校明倫堂を廃し、中学校を設立する。

しからばその中学校、中学生はいかなるものであったか。次の3類型に分けられる。第1は藩校の三等級を大学・中学・小学に仮定したものである。初期の藩校は儀式的で城下町の孔子廟などに高名な儒者びょうを招いて家臣たちに講義を聴かせたものだが、次第に城下の漢学塾で論語などの読み方を教え、12・3歳

から藩校に登校させて儒者の講義を聴かせるようになった。そして15歳～18歳以上の秀才を江戸の昌平黌や、京都・大坂の大私塾に遊学させるようになった。そのような慣習を受けて読み書き課程を小学、その子どもを小学生とし、藩校に登校し、講義を聴く課程、生徒を中学校、中学生と呼び、江戸や京・大坂に遊学する者を大学生と假に呼称したのである。新宮藩校育英堂、芝村藩校明喬館、郡山藩校造士館、村松藩校自強館、平藩校佑賢堂、松本藩学校、高知藩校致道館、徳島藩校長久館等にその例がみられる。第2は「大学規則」「中小学規則」を「朝廷の御規則」と受け止めて藩校をそのまま中学小学としたものである。この例は多いが、実質的に藩校を改革したかどうか疑わしいものもある。その中にあって金沢藩の中学西校、中学東校は新時代の中学校に一步踏み出した感がある。しかしまた一方で旧藩校の栄光を謳いながらも実体はその地の住民の中学校としてでき上った公立福山中学校のような例もある。

福山藩(阿部家)は備後6郡11万石の大名である。明治4年11月、備中8郡を合わせて深津郡になり、さらに5年6月、備中3郡を合わせて小田県となった。しかるに8年12月には岡山県に併合され、9年4月には旧福山藩領の備後6郡は広島県域に改訂されたのである。福山の旧福山藩旧藩校跡の空校舎に明治6年8月、福山士族共立小学校が設立された。当時の小田県はこれを師範学校にしたかったが士族たちが自分たちのものだと言い張るのでそのまま時を過ごした。時代が進み、住民のための小学校設置から中学校設置の要望が強まる。ここに深津郡区長の石井英太郎が福山義倉社(飢饉の時の非常米預かり所)から800円を借り出して士族の権利を買いとり、明治12年には県費による広島県福山中学校にした。しかし明治19年には尋常中学福山誠之館と旧藩校名を名乗っている。生徒の殆んどが士族の子弟であったし、平民といえど豪商豪農層の子弟であったからエリート意識から旧藩校の名称をつけねばおさまらなかったのであろう。さて中学校形成史の研究者、執筆者として福山中学校の淵源を旧藩校誠之館に求めるべきか否か、迷うのである。私は伝統的意識としての藩校淵源説をとろうと思う。

神辺靖光先生の御宅での

中等教育史研究をテーマとした懇談会記録

あめみや かずき

兩宮 和輝(早稲田大学歴史館)

2023年1月9日(月)、神辺靖光先生の御宅にて、中等教育史研究をテーマとして、懇談会が開催された。新型コロナウイルスの影響で、神辺先生のお宅で懇談会が開催されるのは約3年ぶりとなる。懇談会は現地への直接参加と、Zoomを介したオンライン参加という、オンデマンド形式での開催となった。主に参加者が現在取り組んでいる中等教育史関係の研究の報告を行った後、神辺先生からそれに対する質問や指摘を受けるという形で進化した。以下、本報告では、懇談会の内容についてそれぞれの参加者の発言を中心に報告する。



懇談会は14時から開始され、最初は神辺先生が「戦前の中学校略史」の内容について、プリントを用いながら説明された。まず、神辺先生はこれまで明治前期の中学校形成についての研究をされてきたことに対して触れられた。中学校の形成について、明治時代については前期と後期に区分することができ、前期と後期において、中等教育の実態は大きく異なっていると述べられた。また、戦前の中学校においては落第が多く、帝国大学に行かせることが最終的な目標とされていたと述べられた。このように、中学校から帝国大学を目指させるようになったのは、それまで官吏を勤めていたのが、大名や公家の子息であり、あまり能力があ

るとは言い難い人材が国家の中心にあったという背景が存在したということも指摘された。

また、今後、旧制中学校研究を行っていく上では、その設立背景だけでなく、生徒の人間形成がどのように行われたのかについても分析する必要があるのではないかということに言及された。あまり研究されていない部分として、旧制中学校での寄宿舎での生活についての研究がされていないと指摘された。その部分については、同じ寄宿舎での生活が主であった師範学校との比較も必要であるので、今後、師範学校研究をする人には、中学校の寄宿舎との比較、検討をしてほしいとのことであった。さらに、明治期における社会の大きな変化の契機として日露戦争が挙げられると述べられた。日露戦争においては、私立の学校も増え、また、女性が兵隊に慰問袋を作るようになるなど、社会に参加するような動きを見せるようになったとされた。ただ、この時期の財源をどのようにしていたのかといった点については明確になっていない部分ではないのかといった点を指摘された。

その後、神辺先生の御宅に来訪した各参加者の近況報告、そして、中等教育史研究に関連して、現在気になっているテーマについての発表となった。

はじめに、猪俣大輝会員の発表となった。猪俣会員については、現在取り組んでいるアメリカ社会の発展についての研究は、戦後の占領期に自身の研究が最終的につながっていくことについて言及した。また、明治期に関連する話として、アメリカにおいて1900年代より教育学研究科が増えるようになったことについて述べた。この報告について神辺先生からは、日本の師範学校においても、アメリカなどからの影響が強かったのではないかということについて指摘があった。また、初期の明治期の教育関係者については、森有礼などをはじめとして影響を受けた人物が多いということについても指摘された。

次に吉野剛弘会員からの報告については、中等教育史研究会での活動について言及された後で、現在取り組んでいる研究として新制高等学校の専攻科・補習科に関する研究に取り組んでいるが、コロナ渦のために、研究が停滞しているということについても述べられた。また、今後の研究として、明治期についても

重要であるが、それより後の時代の中等教育についても検討する必要があるとされた。さらに、様々な研究について言えることとして、その「成立」時に関する研究は数多く存在するが、その後の「展開」に関する研究はあまり多く見られないので、今後の取り組みとして「成立」だけでなく「展開」も重要視する必要があるとされ、明治の後半期より、旧制中学校では、旧制高校に入ることが最も重要であるとされた。それは、生徒が高等学校に入らないと旧制中学校の評価が高まらないためであったとされていた。よって、旧制中学校では、学校が終わった後に、予備校に行くことが多かったとされている。受験の問題が始まってくるのは、同時期であると述べられた。

そして、次に金澤冬樹会員の発表では、コロナ渦の中で転職し、新しい職場での仕事に慣れるのに大変な思いをしたことなどについて報告された。現在の問題意識としては、これまで取り組んできたことと同様に、学生寮についての興味を持ち続けていることを述べられた。神辺先生からは金澤会員の報告について、大学における学生寮と同じ役割を担ったものとして、下宿についての話をされ、かつては大学が下宿と契約し、早稲田界限や本郷界限には、多くの下宿があったことについて述べられた。また、下宿や学生寮を使用しなかった学生については、自宅から通わなければならなかったわけであるが、学生の通学に大きな変化を与えたのは自転車であることに言及された。

次に、オンラインから参加された富岡勝会員の報告では、これまでの生徒会、自治を中心とした研究についての報告に続き、今後気になるテーマとして、1886年の中学校令以前に存在していた漢学塾を母体とする中学校と新設の中学校の生徒の自治には、どのような違いがあったのかといったことや、中学から高校への進学者の割合の違いについても比較し、分析するようになってみたいとの興味を述べられた。神辺先生からは、一定数の割合の生徒が中学から軍学校に通うようになっていたことについて指摘された。また、富岡会員からは、現在、分析の対象としている松本深志高校については、進学率が高いため、そうではない事例としての中学校も探すと述べられた。

次に雨宮の報告では、中等教育史研究については自身の現在の研究ではあまり関連分野がなかったため、現在取り組んでいる戦後の新制中学校に関する報告を行った。しかし、神辺先生から、むしろ、自身の専門分野である宗教系学校について、戦前の宗教系の中学校、特に仏教系の中学校についての研究・分析に取り組んではどうかのご提案をいただいた。仏教系中学校については、キリスト教系中学校と比較しても、あまり研究されていない部分であるので、取り組むべきというお話であった。自身としても、宗教系教育機関の実態を知るためには、戦前の宗教系中学校の実態についても分析すべきであると強く認識し、このご提案を受けて、是非取り組んでみたいと考えた。

最後に、小宮山道夫会員の報告であるが、これまでの研究に触れつつも、やはり、コロナ禍において、研究が思うように進んでいないことについて言及された。そして、現在取り組んでいることとして、東広島の西条における教育研究についても報告をされた。また、現在気になっていることとして、明治後期からの中学校はどのように発展、進歩したのかといったことについて、また、その中で学校観はどのように形成されていったのかといったことについて気になっていると述べられた。これまでの研究で中学校政策や形成史について明らかになってきたが、中学校の生徒自身の中学校観については明らかになっていない部分があると報告された。これについて神辺先生は、中学校でもそうであるが、現在においては、子供が学校に縛られているような状況であると言及された上で、昔と異なり、学校に行くのが普通のことになっている現代においては、中学校観も独自のものが形成されていくのではないかと述べられていた。



以上、簡単ではあるが、1月9日の神辺先生の御宅における中等教育史研究をテーマとした懇談会の内容について報告した。3年ぶりの懇談会であったが、現地にて参加した自分としては、やはり、実際に顔を合わせて、意見を交わし、自身の発表や報告に対して反応をもらうことで、研究に対してもより取り組もうとする気持ちが大きくなると感じた機会であった。今回の懇談会を契機として、中等教育史研究をテーマとしたこの研究活動が大きなものとなっていくことを願い、また、自身も新たに取り組むテーマとして捉えていきたいと考えた次第である。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

『婦人公論』（中央公論新社）でエッセイ「地球の住民」を連載している、漫画家・ヤマザキマリさんが、「人はなぜ絵を描くのか」（2022年6月29日）というテーマである問いに対して、自身の苦労体験も踏まえながら、「生理的な空腹よりもメンタルの空腹を満たすこと」が大事で、「絵も、そしてその他の芸術も、人間の精神には欠かせないごはんです。私は栄養不足にならないために絵を描くのです…」と回答していて、その明瞭な文章を読んで、とても共感しました。またあるときは、「この先どんなことをやってみたいですか」（2022年11月9日）という質問に対して、「やりたいことはなんてありません。なぜなら、自分の意思とは関係のない出来事が絶対に起こるからです」と答え、彼女いわく「生は不確定であり、絶えず予測しなかったことに出会うもの」なんだから、なにごとにおいても寛容性でいられるそうだ。たしかに、本来は自由であるはずの自身の行動や考えをムリヤリに縛らない・選択肢も、われわれにとってときに有効であるだろう。（谷本）

大学史研究会の紀要『大学史研究』第31号（2022年12月）に特集：シンポジウム「大学と戦争」が掲載されている。これは2021年12月11日の第44回大学史研究セミナーで行われたシンポジウムの記録であり、以下の内容で構成されている。

企画趣旨 一再考「大学」とは何なのか― 山本尚史

戦時下大学の思想統制と動員 荻野富士夫

戦前期における帝国間の文化交流

一日米学生会議と日比学生会議を題材に― 中村信之

科学技術動員と大学 一東北帝国大学を事例として― 吉葉恭行

三氏の報告に対するコメントと「補論」 逸見勝亮

「戦争という事象をとおして大学とは何かについて改めて検討する」（2頁）という企画趣旨になるほどと思った。戦争と大学の距離がまた近づきつつあるようにも見える今、こうしたテーマについて、色々な場で研究の交流や知識の共有が図られていくことを期待したいし、私も何かしたいと感じた。（富岡）

田所茉莉著『雛嫁』 若松賤子と巖本善治の青春

明治時代中期、明治女学校の教頭（後に校長）及び『女学雑誌』の編集者として時代を牽引した^{いわもとよしはる}巖本善治。善治と結婚し、バーネットの小説『Little Lord Fauntleroy』の翻訳小説『小公子』を連載し、一躍『女学雑誌』のスターとなった^{わかまつしづこ}若松賤子。『雛嫁』は、この二人をモデルにして、特に賤子に焦点を当てた小説である。

物語は明治18年秋から始まる。^{しまだかしこ}島田嘉志子（後の若松賤子）は横浜のフェリスセminarie（フェリス英和女学校）で教師生活4年目を迎え、生理学、健全学、家事経済、和文章英文訳解を担当していた。恩師キダーの勧めで、7歳年上の海軍中将^{せらたたく}世良田亮と見合いをし、交際を続けていた。世良田は、約4年間アメリカのアナポリス海軍兵学校で学んだエリートで、クリスチャンであり、風貌、体格、身なりと三拍子そろった善良な青年である。将来の夫として申し分のない人であると嘉志子も認める。しかし、結婚を急ぐ世良田に対して、嘉志子は迷いがあった。“世良田の妻となれば社会的にも祝福され、経済的にも安定した生活が保障されるだろう。私は常に自由でありたい。家の安寧は^{はかな}儚いものだ。生家も養家も滅びた。”“このまま軍人の妻として家庭に入る勇気が持てない。横須賀の官舎から横浜山手のフェリスまで通勤はできない。結婚を機に女性が自立した人生を送る手段としてこの上もない教師を辞めるのか。私は自分の仕事を持っていたい。”などと悩んだ末、“私は未熟で、完璧な世良田様に似合いません。”と結婚を断って、職業婦人として生きる道を選ぶ。

嘉志子は、戊辰戦争で政府軍に壊滅させられた会津藩士松川勝次郎の娘であった。戦争の時父は不在であった。祖父も出陣していた。祖母と身重の母と4歳の嘉志子の女だけが残されていた。若松城に籠城する合図の早鐘が鳴って城に駆け付けた時、自宅から目と鼻の先の城門は閉じられてしまった。すでに政府軍が城下に攻め入っていたからである。三人は避難する民衆とともにさまよい、城下を逃れた。あるお宮まできた時、母は出産した。生まれた妹は「宮」と名付けられた。賤子が6歳の時、母が亡くなり、横浜の生系商山城屋の大番頭大川甚兵衛の養女となった。養母の勧めでミス・キダーの英語塾で学んだ。養家も没落し、明治8年、キダーの塾がフェリスセminarieになった時、11歳の嘉志

子は寄宿寮に入った。キダーを母と慕い、次第に勉学に励む女学生に成長し、高等科を卒業してフェリスで教鞭をとることになったのである。

世良田との結婚で悩んでいる時に、『女学雑誌』を通して憧れを抱いていた善治との出会いがあった。嘉志子は『女学雑誌』に毎号載る善治の論説を楽しみにしていた。善治は女性の社会的地位向上を目指して執筆していたからである。嘉志子は、放課後に生徒たちと文学の勉強をする「時習会」を作り、生徒たちの作文発表の公開日に善治を招待した。善治は、“二重まぶたの大きな目、通った鼻筋、厚い唇。伸びやかな体躯。顔立ち、体つき、すべての釣り合いが取れている。”善治は知性に裏打ちされた完全な紳士に見えた。嘉志子は『時習会誌』創刊号を差し出し、自分が書いた「時習会の趣意」を読んで感想を聞かせてほしいと頼んだ。これをきっかけとして、時間ができると嘉志子は女学雑誌社を訪れるようになる。明治19年から紀行文や翻訳詩を若松賤子の名前で投稿し始める。善治の批評を聞くことが楽しみになり、善治が『女学雑誌』に載せる論評はことごとく嘉志子の胸に迫り、次第に善治に惹かれていく。

明治22年、25歳の時、ようやく善治のプロポーズを受けて結婚生活に入った。善治に導かれながら、いくつかの小品を発表し、やがて『小公子』の翻訳をその時代ではまだ珍しい言文一致体で書き、好評を得るようになる。小説家若松賤子の誕生である。小説はそこで終わっている。サブタイトル通り、“賤子と善治の青春”編である。おそらく著者は続編を構想されているであろう。校長の木村熊二に代わって明治女学校の運営と、女学雑誌社との両方の運営を担って奮闘する善治に敬意を抱き、共に歩み、善治を助け、自身も成長したいと熱望する賤子の生きざまは、当時の女性としては進歩的であった。賤子の『小公子』は『女学雑誌』の知名度を押し上げ、ファンを増やし、明治女学校の生徒募集にも良い効果をもたらしたであろう。

『女学雑誌』は明治18年7月に創刊され、紆余曲折を経て、明治37年2月で実質終刊となる。発行数は約20年間で548冊に上る。総ルビ付き、句読点なしで、特に論評は漢文訓読調の文体が多く、現代の我々には非常に読みにくく、時間がかかる。著者は、その『女学雑誌』から善治の思想を読み解き、それらに対する賤子の思いを丹念にふくらませて人物像を作り上げ小説とした。その手腕はみごとである。

著者の田所茉莉氏は、日本女子大学文学部国文科を卒業後、埼玉県 の県立高校教師として40年勤務された。退職後、執筆の基本や小説の書き方を学び、念願の小説を上梓された。その生きざまは賤子に通じるものがある。

(2023.1.15 文芸社発行 800円税別) (長本)

会員消息

小学校などでの給食の時間に子ども全員が静かに黙食する措置を、現場において適宜柔軟にゆるめる…方向性が先日示されていましたが。本来は親睦をはかる食事の時間は、子どもに限らず、学生や社会人にとっても同じように大切な時間なので、かならずしも静かにしなければならない…というのは、もう少し社会のなかで柔軟に判断して対応していければよいだろうと感じましたね。とはいえ、生活の全般において、衛生管理(換気、消毒、お熱検査など)に注意しておく習慣はやはり続けておくべきかとも思います。さらにいえば、普段から相応の睡眠や必要な栄養をしっかり摂取し、自身の免疫力・抵抗力を保持するようつとめる姿勢が基本だろうと考えています。そういう思いから、私の担当授業の受講学生ら全員に、愛用のハチミツ入り飴を1コずつ激励しながら手渡しました。普段、他人から飴をいただく経験がないのか、彼彼女らは妙に喜んでいました。(谷本)

毎年、この時期は、成績評価のため、学生からの課題提出等の管理でたいへんでしたが、「Google classroom」などのおかげで、事務作業の苦手な私も楽になりました。当初は、オンライン対応に戸惑いましたが、最近は何とか対応できています。(山本剛)

新年あけましておめでとうございます。昨年も、多くの方に支えていただき、何とか研究活動を行うことができました。本当にありがとうございました。今年も、「学校教育」や「生涯学習」などをテーマに、原稿を書いていこうと思います。本年もよろしく願いいたします。(八田)

後期の授業が1月で終わり、成績処理をしています(いつものように私がブレーキになってしまい、編集が遅れてしまい申し訳ありません。今年こそ改善します)。「授業ではもっ

と工夫をしたかった」と思いつつ、ようやく少しは研究しやすくなりそうだ、とほっとしています。

今年度は、対面授業は本格的に再開できた年でした（一部の回はオンラインで実施しましたが）。学生諸君も対面授業に新鮮な気持ちで取り組んでくれたようです。私も、この新鮮な気持ちを忘れないようにしていきたいです。

前号では高校生による展示を紹介しましたが、私もなんとか見に行き、高校生の意欲的な説明を聞くことができました。

今度は京都市学校歴史博物館で、1月26日から4月23日に開催される企画展示「郡中小学校—京都市におけるもう一つの小学校150年—」についてお知らせします。展示に関連した講演会もなんと4回開かれます。京都市学校歴史博物館の講演会は人気がありますので、ご興味がありましたら早めの申込みをおすすめします。詳細は次頁以降をご覧ください。

詳細は次頁以降のチラシか、以下から同館のWebサイトをご確認ください。

[企画展「郡中小学校」 | 番組小学校だけじゃない！京都市における「もう一つの小学校150年の歴史」をご紹介します | 京都市学校歴史博物館 \(kyogakurehaku.jp\)](https://www.kyogakurehaku.jp/exhibition/kyo-gakurehaku)

（富岡）

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。

郡中小学校創設150周年・学制150周年記念企画展

郡中小学校

—京都市におけるもう一つの小学校150年—



大原校校舍 昭和12(1937)年



七条校校舍
昭和5(1930)年



下鴨校写真
大正末から昭和はじめ



醍醐校校舍 昭和10(1935)年



松尾校校門 明治後半(推定)



上賀茂校校舍 昭和6(1931)年



伏見南浜校校門 明治43(1910)年頃



醍醐校校門 明治35(1902)年頃

令和5年

1月26日(木) - 4月23日(日)

前期 1月26日(木) - 2月21日(火)

中期 2月23日(木) - 3月21日(火・祝)

後期 3月23日(木) - 4月23日(日)

場 所:京都市学校歴史博物館 1階第2展示室

開館時間:9時~17時(入館は16時30分まで)

休 館 日:水曜日(祝日の場合は翌平日)

入 館 料:大人400(320)円 小・中・高生150(120)円

※()は20名以上の団体料金

京都市内の小・中学生は土曜日・日曜日入館無料

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、期間・内容等が変更となる場合があります。



京都市学校歴史博物館

Kyoto Municipal Museum of School History

郡中小学校

京都市における

もう一つの小学校150年

今からちょうど150年前に制定された学制によって、日本では全国津々浦々に小学校が創設されていくようになりました。この動きに先立って現在の京都市に誕生したのが、日本初の学区制小学校「番組小学校」だったのですが、実はこの京都の地に、学制より早く創設された、番組小学校とは「別の小学校」があったことを、みなさんはご存じでしょうか？その学校を、当時の人々は「郡中小学校」と呼んでいました。

この郡中小学校は、現存する京都市内の数多くの小学校の源流となったにも関わらず、これまであまり研究や紹介がなされてきませんでした。本企画展では日本で初めて、そんな郡中小学校150年の歴史について、本格的な紹介を試みます。

番組小学校だけじゃない！京都市における「もう一つの小学校150年の歴史」を、ぜひご覧ください。

【本企画展で紹介する学校】(各会期で学校紹介パネルを展示します)

【前期】

上賀茂小学校
雲ヶ畑小学校
待風小学校
鷹塚小学校
桑只小学校
衣笠小学校
中川小学校
小野郷小学校
崇仁小学校

大内小学校
七条小学校
陶化小学校
吉祥院小学校
上高羽小学校
大坂小学校
明德小学校
八瀬小学校
大原小学校

久多小学校
市原野小学校
静原小学校
鞍馬小学校
別所小学校
八樹小学校
恵源小学校

錦林小学校
(吉田小学校)
北白川小学校
下鴨小学校
修学院小学校
松ヶ崎小学校
山鹿小学校
勤修小学校

【中期】

嵯峨小学校
水尾小学校
石輪小学校
御室小学校
高雄小学校
細野小学校
周山小学校
矢代小学校

宇津小学校
黒田小学校
山国小学校
可刑小学校

【後期】

大森小学校
西院小学校
梅津小学校
西京極小学校
川岡小学校
桂尾小学校
松小學校
大枝小学校

大原野小学校
深草小学校
桃山小学校
醍醐小学校
伏見板橋小学校
伏見南小学校
下鳥羽小学校
横大路小学校

納所小学校
神川小学校
明親小学校

※この一覧には、休校、閉校及び統合した学校を含みます。

関連イベント

これ以外にも関連イベントを企画しています。随時ホームページをご確認ください！

① 講演会

「教育文化と学校文化—学校の未来を考えるために—」

日 時：2月25日(土) 14:00~15:30
講 師：福田 恭子(京都大学理事・副学長)
会 場：京都市学校歴史博物館講堂
定 員：50名(要申込/先着順) 参加費：無料(ただし入館料が必要)

② 講演会

「郡中小学校の特徴 —「みち」・「まち」・「校舎」という視点から検討する—」

日 時：3月12日(日) 14:00~15:30
講 師：林 潤平(京都市学校歴史博物館学芸員)
会 場：京都市学校歴史博物館講堂
定 員：50名(要申込/先着順) 参加費：無料(ただし入館料が必要)

③ 座談会

「写真から探る学校校舎の歴史的価値 —歴史を紡ぐスクールフォトをいかに読み解くか—」

日 時：2月19日(日) 14:00~15:30
講 師：佐藤 守弘(同志社大学文学部教授)
植田 恵司(京都経済短期大学経営情報学専任講師)
林 潤平(京都市学校歴史博物館学芸員)
会 場：京都市学校歴史博物館講堂
定 員：50名(要申込/先着順) 参加費：無料(ただし入館料が必要)

④ 体験講座

「『論語』素読教室 一明治はじめの学校の授業ってどんなものだったの?—」

日 時：3月26日(日) 14:00~15:30
講 師：長野 享司(衣笠三省塾塾生)
会 場：京都市学校歴史博物館講堂
定 員：50名(要申込/先着順) 参加費：無料(ただし入館料が必要)

①・②・③・④ともに受付：電話(075-344-1305)、FAX(075-344-1327)、Eメール(rekihaku-jigyoutu@edu.city.kyoto.jp)。
希望されるイベント名、参加代表者氏名、代表者の電話番号、参加人数を明記の上、ご連絡ください。

①・②・③のイベントは
主催：京都市学校歴史博物館
京都歴史文化施設クラスター実行委員会
令和4年度 文化庁 Innovate MUSEUM事業



当館では、新型コロナウイルス感染予防対策を行っております。そのためイベントの内容等が変更となる場合があります。また御来館の皆様にはマスクの着用(御持参)について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

阪急…京都河原町駅 徒歩約10分 10番出口(藤井丸口)から南西へ
京阪…祇園四条駅 徒歩約15分 3番出口から南西へ
地下鉄…烏丸線四条駅 徒歩約12分 5番出口から東へ
市バス…四條河原町 徒歩約10分 南西へ
市バス…河原町松原 徒歩約5分 北西へ



京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History

〒600-8044 京都市下京区御幸町通仏光寺下る橋町437
TEL.075-344-1305 ※水曜休館(祝日の場合は翌平日)

